2025 年 2 月 27 日
ニッセイプラス少額短期保険株式会社
中国電力株式会社

中国地域における「停電費用保険」の販売開始について
～日本生命グループと中国電力の協業取組み～

日本生命保険相互会社（代表取締役社長：清水　博）の子会社であるニッセイプラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長：光本　正、以下「ニッセイプラス」）と中国電力株式会社（代表取締役社長執行役員：中川　賢剛、以下「中国電力」）は、本日から、中国電力のご家庭向けの電気をお使いのお客さま※1を対象に、「停電費用保険※2」（以下「当商品」）の販売を開始しました。

ご自宅の停電のリスクに備えた保険商品を販売するのは、中国地域では初※3となります。

当商品の販売開始に合わせ、最初の 2 か月分の保険料を無料とするキャンペーン※4を実施します。

※1　首都圏ならびに中国電力ネットワーク株式会社の離島等供給約款が適用される島根県隠岐島および山口県見島を除く。

※2　「停電費用保険」の正式名称は「停電諸費用保険」です。詳しくは約款・重要事項説明書をご確認ください。

※3　ニッセイプラス調べ(2025 年 2 月時点)。

※4　通常、最初の 1 か月分の保険料が無料となります。

1．背景

○　ニッセイプラスは、大雨・大雪等の自然災害が発生・激甚化する昨今、それらの災害等に伴い発生する停電のリスクに不安をお持ちのお客さまに対して日常生活の安心をお届けすることを目的に、当商品を開発しました。

○　中国電力は、お客さまの暮らしに寄り添ったサービスの開発・向上に取り組んでおり、長時間停電のリスクに備えていただくことにより、中国地域にお住まいのお客さまに安心をお届けできるよう、当商品を販売するニッセイプラスと協業することとしました。

2．協業の内容

○　今回の協業では、ニッセイプラスが、中国電力のＷＥＢサイト「ぐっとずっと。ＷＥＢ」等で当商品の募集を行います。

中国電力は、ニッセイプラスとお客さまとの保険契約締結の際に、ニッセイプラスと中国電力が締結する業務委託契約に基づき、お客さまのご自宅にスマートメーターが設置されていることを確認します。お客さまからニッセイプラスへ保険金の請求があった際には、中国電力がスマートメーターで計量された 30 分ごとの電気ご使用量等によって停電の発生有無を確認し、ニッセイプラスへ報告します。

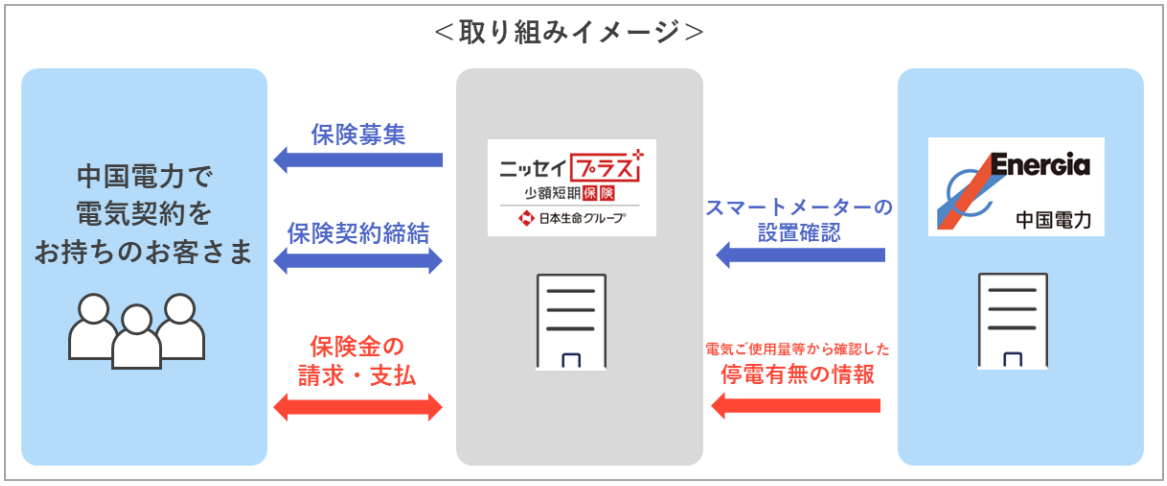

３．当商品の概要と詳細

「停電費用保険」の概要

１．５時間以上継続する停電によって発生した諸費用（※5）を最大１０，０００円補償します。
２．月々の保険料は１６０円です。最初の１か月分の保険料は無料（中国電力が負担）です。
３．申込み・保険金請求はスマートフォン・インターネットで完結します。
４．ご自宅のスマートメーターで計量された３０分ごとの電気使用量等により停電発生を確認します。

※5　約款所定の費用が対象となります。

○　**当商品の詳細**

➢　支払事由：ご自宅で 5 時間以上継続する停電が発生した場合に、次の費用を補償。



注）①は被害額に関わらず定額 2,000 円、②～⑦は実際の費用（①～⑦の費用合計額で最大 10,000 円まで）を補償。

②③④は停電時間中に被保険者が負担した費用を補償。
⑤⑥は停電が始まった時からその停電が終了した日、およびその停電が終了した日の翌日から起算して 7 日以内に負担した費用を補償。
⑦は停電が始まった時からその停電が終了した日、およびその停電が終了した日の翌日から起算して 7 日以内に修理を依頼した場合の費用を補償。

- 保険料　：月額 160 円（最初の 1 か月分の保険料は無料〔中国電力が負担〕）
- 払込方法：月払、クレジットカード払のみ
- 保険期間：1 年間（自動更新）
- 申込条件：18 歳以上の個人の方
  主に居住されるご自宅において、中国電力の対象の電気料金メニュー※6 をご契約の方
- 申込手続：中国電力のＷＥＢサイト「ぐっとずっと。ＷＥＢ」等からお申込みいただけます。



「ぐっとずっと。ＷＥＢ」はこちら https://www.energia-support.com/	

- 保険金請求手続：ニッセイプラスのＷＥＢサイト「お客さまマイページ」からご請求いただけます。

※6　従量電灯Ａ、従量電灯Ｂ、ぐっとずっと。プラン（スマートコース、シンプルコース、ナイトホリデーコース、電化 Style コース、おひさまシフトコース）、時間帯別電灯、ファミリータイム〔プランⅠ・プランⅡ〕、〔ビジネス〕スマートＢコース
ただし、首都圏のご契約ならびに中国電力ネットワーク株式会社の離島等供給約款が適用される島根県隠岐島および山口県見島のご契約を除きます。

４．キャンペーンの実施

○　中国電力は、当商品を多くのお客さまにご利用いただけるよう、当商品の保険料について、最初の2か月分を無料とするキャンペーン（通常1か月分無料）を本日から実施します。

本キャンペーンは、2025年5月30日（金）11：00までに、当商品の申込手続を完了されたお客さまが対象になります。

【参考】会社概要

１．名称	ニッセイプラス少額短期保険株式会社
２．代表者	代表取締役社長：光本　正
３．所在地	東京都千代田区大手町１丁目６－１
４．設立	2021年4月30日
５．公式ＨＰ	https://www.nissay-plus.co.jp/

１．名称	中国電力株式会社
２．代表者	代表取締役社長執行役員：中川　賢剛
３．所在地	広島県広島市中区小町４－３３
４．設立	1951年5月1日
５．公式ＨＰ	https://www.energia.co.jp/

以　上